

台風12号により被害を受けられたみなさまにお見舞いを申し上げます

このたびの台風12号により被害を受けられましたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。
当社では、次の連絡先におきまして、ご契約者のみなさまからの被害のご連絡やご相談を承っておりますのでご利用くださいますようお願い申し上げます。

■ご契約に関するご相談等

・お客さま相談室

フリーダイヤル 0120-255-400 (平日 9:00~17:00)

※夜間・休日につきましては、受付専用となります

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます

■事故のご連絡

・傷害保険

フリーダイヤル 0120-559-336 (平日 9:00~17:00)

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます

・所得補償保険、医療保険

フリーダイヤル 0120-113-136 (平日 9:00~17:00)

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます

・火災保険、新種保険

フリーダイヤル 0120-550-346 (平日 9:00~17:00)

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます

※なお、夜間・休日の受付につきましては、フリーダイヤル 0120-550-346 にて承っております

また、台風12号により災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者のみなさまを対象に、「契約継続の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予期間を設ける等の特別措置（※）を実施いたします。本措置の適用をご希望のお客さまは、担当者、または当社連絡先にお問合わせください。

（※）契約継続の締結手続きは、災害救助法適用日から2週間、保険料のお支払いは、災害救助法適用日から2ヶ月間をそれぞれ限度として猶予させていただくものです。

<台風12号により災害救助法が適用された地域につきましては、次頁をご参照ください>

台風12号により災害救助法が適用された地域について

<2011年9月6日現在>

災害救助法適用市町村	法適用日
<p>【鳥取県】 東伯郡湯梨浜町（とうはくぐんゆりはまちょう） 西伯郡南部町（さいはくぐんなんぶちょう）</p>	<p>2011年9月3日</p>
<p>【三重県】 熊野市（くまのし） 南牟婁郡御浜町（みなみむろぐんみはまちょう） 南牟婁郡紀宝町（みなみむろぐんきほうちょう）</p> <p>【奈良県】 五條市（ごじょうし） 宇陀郡御杖村（うだぐんみつえむら） 吉野郡吉野町（よしのぐんよしのちょう） 吉野郡下市町（よしのぐんしもいちちょう） 吉野郡黒滝村（よしのぐんくろたきむら） 吉野郡天川村（よしのぐんてんかわむら） 吉野郡野迫川村（よしのぐんのせがわむら） 吉野郡十津川村（よしのぐんとつかわむら） 吉野郡川上村（よしのぐんかわかみむら） 吉野郡東吉野村（よしのぐんひがしよしのむら）</p> <p>【和歌山県】 田辺市（たなべし） 新宮市（しんぐうし） 日高郡日高川町（ひだかぐんひだかがわちょう） 東牟婁郡那智勝浦町（ひがしむろぐんなちかつうらちょう） 東牟婁郡古座川町（ひがしむろぐんこざがわちょう）</p> <p>【岡山県】 玉野市（たまのし）</p>	<p>2011年9月2日</p>